21	⑴　埼玉県加須市南大桑字上谷那683－１　（63.40） ⑵　埼玉県加須市麦倉字曽根3201－１　（65.20）	北緯36度06分43秒東経139度38分18秒の地点と北緯36度10分52秒東経139度39分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	⑴　埼玉県加須市南大桑字上谷那683－１　（65.20） ⑵　埼玉県加須市道目字中悪土1786　（55.20）	北緯36度06分43秒東経139度38分18秒の地点と北緯36度08分16秒東経139度38分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	⑴　埼玉県加須市南大桑字上谷那683－１　（62.60） ⑵　埼玉県加須市上三俣字中通1439－１　（52.70）	北緯36度06分43秒東経139度38分18秒の地点と北緯36度07分39秒東経139度37分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	⑴　埼玉県さいたま市浦和区常盤５－８－17　（105.90） ⑵　埼玉県さいたま市緑区大字大崎字北原下23－２　（52.00）	北緯35度51分54秒東経139度38分51秒の地点と北緯35度52分53秒東経139度42分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	⑴　埼玉県さいたま市浦和区常盤５－８－17　（92.10） ⑵　埼玉県さいたま市緑区東浦和５－10－２　（40.60）	北緯35度51分54秒東経139度38分51秒の地点と北緯35度51分54秒東経139度41分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	⑴　埼玉県さいたま市中央区新都心11－１　（155.50） ⑵　埼玉県さいたま市西区大字植田谷本字権現堂893　（54.00）	北緯35度53分37秒東経139度37分55秒の地点と北緯35度53分29秒東経139度35分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	⑴　東京都八王子市明神町１－４－１　（175.00） ⑵　東京都八王子市北野町545－３　（136.00）	北緯35度39分23秒東経139度21分02秒の地点と北緯35度38分51秒東経139度21分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	⑴　埼玉県川越市新宿町５－２－５　（91.00） ⑵　埼玉県川越市豊田本1073－１　（65.00）	北緯35度54分02秒東経139度28分50秒の地点と北緯35度54分19秒東経139度27分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	⑴　埼玉県川越市新宿町５－２－５　（110.20） ⑵　埼玉県狭山市青柳六万坊新田791－３　（76.00）	北緯35度54分02秒東経139度28分50秒の地点と北緯35度52分43秒東経139度27分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	⑴　埼玉県川越市新宿町５－２－５　（104.00） ⑵　埼玉県川越市大字大袋新田974－４　（56.60）	北緯35度54分02秒東経139度28分50秒の地点と北緯35度53分35秒東経139度27分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	⑴　埼玉県所沢市並木１－４　（156.80） ⑵　埼玉県所沢市東所沢４－13－２　（77.50）	北緯35度47分59秒東経139度28分13秒の地点と北緯35度48分04秒東経139度30分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度48分05秒東経139度30分31秒の地点と北緯35度48分05秒東経139度30分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	⑴　東京都北区西が丘３－６－６　（125.70） ⑵　東京都板橋区高島平１－76－14　（36.10）	北緯35度45分56秒東経139度42分42秒の地点と北緯35度47分00秒東経139度40分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	⑴　東京都北区西が丘３－６－６　（106.80） ⑵　東京都練馬区練馬３－２－８　（88.50）	北緯35度45分56秒東経139度42分42秒の地点と北緯35度44分14秒東経139度38分58秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	⑴　東京都渋谷区千駄ヶ谷５－24－３　（255.90） ⑵　東京都文京区小石川１－17－１　（72.60）	北緯35度41分04秒東経139度42分11秒の地点と北緯35度42分49秒東経139度45分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	⑴　東京都八王子市明神町１－４－１　（181.50） ⑵　東京都八王子市滝山町１－472－１　（182.10）	北緯35度39分23秒東経139度21分02秒の地点と北緯35度40分07秒東経139度20分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度40分12秒東経139度20分35秒の地点と北緯35度40分28秒東経139度20分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度40分38秒東経139度20分21秒の地点と北緯35度40分55秒東経139度20分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	⑴　東京都八王子市明神町１－４－１　（170.30） ⑵　東京都八王子市大和田町１－９－８　（137.80）	北緯35度39分23秒東経139度21分02秒の地点と北緯35度39分33秒東経139度21分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
37	⑴　東京都八王子市明神町１－４－１　（168.50） ⑵　東京都八王子市中野上町１－２－２　（137.30）	北緯35度39分23秒東経139度21分02秒の地点と北緯35度39分42秒東経139度20分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	⑴　埼玉県朝霞市上内間木字松ノ木434－３　（52.10） ⑵　埼玉県朝霞市根岸台３－647－１　（68.10）	北緯35度49分21秒東経139度36分35秒の地点と北緯35度48分19秒東経139度36分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	⑴　埼玉県東松山市箭弓町１－２－19　（105.00） ⑵　埼玉県東松山市大字石橋字沖仲940－１　（70.10）	北緯36度02分15秒東経139度24分13秒の地点と北緯36度01分58秒東経139度23分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	⑴　東京都中野区中野４－９－18　（149.70） ⑵　東京都練馬区旭丘１－65－20　（64.90）	北緯35度42分24秒東経139度39分47秒の地点と北緯35度43分49秒東経139度40分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
41	⑴　東京都足立区竹の塚５－２－24　（59.80） ⑵　東京都足立区舎人１－10－12　（31.40）	北緯35度47分37秒東経139度47分49秒の地点と北緯35度48分03秒東経139度47分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域